

第1回 港区市街地再開発事業事後評価委員会 議事要旨

日時 平成29年6月23日
15:00～17:00(現地視察含む)
場所 港区役所9階911会議室

出席者 市古 太郎 委員(学識)
中井 検裕 委員(学識)
服部 圭郎 委員(学識)
加生 武秀 委員(区民)
堀江 朱音 委員(区民)
野澤 靖弘 委員(行政)
坂本 徹 委員(行政)

欠席者 秋田 典子 委員(学識)
有賀 隆 委員(学識)

事務局 街づくり支援部再開発担当課長
開発指導課再開発担当 4名

1. 開会

事務局による司会進行のもと、港区市街地再開発事業事後評価委員会(以下、「事後評価委員会」という。)が開会した。

2. 委嘱状・任命状の交付

区長に代わり小柳津副区長から学識経験者及び区民へ委嘱状、港区職員へ任命状が交付された。

3. 小柳津副区長の挨拶

小柳津副区長より事後評価委員会の開会にあたり挨拶を行った。その後公務のために退席。

<挨拶の要旨>

区内では非常に活発に市街地再開発事業が実施されている状況である。このような中、区は市街地再開発事業により整備した『公共施設』や『建築物や周辺環境』の事業効果をどのように評価していくかということを検討し、本年3月に「港区市街地再開発事業に係る事後評価制度」を策定した。

市街地再開発事業の事後評価制度の導入は、事後評価で得られた知見を新たな市街地再開発事業を計画している地区の支援・助言の際に反映するとともに、評価結果を広く社会に公表することで、これから再開発計画を進める施行予定者に評価の

良いところを取り入れていただくことの促進を目的としている。

委員の皆様にはそれぞれの角度から様々な評価をいただきたい。

制度は我々で策定したが、制度に魂を入れるのは委員の皆様である。今後の港区における市街地再開発事業による街づくりがより良いものとなるよう、委員の皆様には対象地区の評価にあたり、活発なご論議のもと、的確な評価をお願いしたい。

4. 各委員の紹介

事務局より、各委員の紹介を行った。(参考資料1 委員名簿)

5. 委員長及び副委員長の選任

<委員長の選任>

事務局より港区市街地再開発事業に係る事後評価制度実施要綱(以下、「実施要綱」という。)第11条に基づく委員長の選任方法(委員の互選)について説明を行った。

委員より、「当制度の評価によって得られた知見は今後の再開発の計画の指導・支援にうまく反映させることが目的となっており、評価自体が区の業務の点検といった意味合いもあることから、港区の野澤街づくり支援部長が相応しいと思う。」との意見があり、他委員の異議はなく、野澤委員が委員長に選任された。

<副委員長の選任>

事務局より実施要綱第11条に基づく副委員長の選任方法(委員長の指名)について説明を行った。

「国の市街地再開発事業の評価手法研究委員会の委員長を歴任され、事後評価に関して幅広い知識を持たれている。」との理由から、野澤委員長の指名により、中井委員が副委員長に選任された。

6. 事務局職員の紹介と、司会進行の引継ぎ

事務局職員の紹介以後、会の司会進行が委員長に引き継がれた。

7. 議題

事務局より配付資料の確認の後、以下の3つの議題について説明を行った。

(1) 今後の取組みについて

本年度の事後評価実施計画を提案した。(資料2 港区市街地再開発事業に係る事後評価制度に関する今年度の取組みについて)

(2) 評価対象地区の選定について

港区が補助金を交付した、原則清算後5年程度の事業地区を対象として事後評価を行う旨を説明した。

(3) 今年度の評価対象地区の事業についての概要説明(資料3 六本木三丁目地区第一種市街地再開発事業の概要)

上記3つの議題について、委員からの質疑及び意見は特になかった。

8. 閉会

会議を閉会し、現場視察へ向かった。